



金銅馬形飾付透彫冠 三昧塚古墳出土
国指定重要文化財 当館蔵



「ちゃぶ台囲んで」安部朱美作
2009年

目次

① 展示紹介

秋の特別展 「名品、ゾクゾクー歴史館の半世紀ー」

② 事業紹介

国指定重要文化財「一橋徳川家関係資料」保存修理事業報告Ⅱ

『茨城県立歴史館史料叢書 27 常陸遺文・続常陸遺文』刊行に寄せて

③ 所蔵資料紹介

行政資料課 「開館 50 周年」

④ トピックス

企画展 「安部朱美創作人形展 昭和の家族ー伝えるころー」

昔の暮らし 「写真展 あの頃、茨城」

令和6年度 上半期の歴史館

展示紹介

秋の特別展「名品、ゾクゾク―歴史館の半世紀―」

令和6年10月5日（土）～11月24日（日）



茨城県立歴史館は、昭和49年（1974）に、博物館と文書館の2つの機能を併せ持った施設として開館しました。以来、茨城県の公文書、茨城県に関する古文書や民俗・考古資料、美術工芸品を収集し、現在、その数は約56万件に達しています。

当館では、これらの資料を整理した上で調査・研究を行い、その成果を展示や刊行物という形で公開してきました。また講演会や日曜歴史館などの各種講座・イベントなどを通して、歴史に親しむ機会も提供してまいりました。

今年、当館は50年という節目の年を迎えました。そこで、これを記念して当館が所有する国指定重要文化財の一橋徳川家関係資料・行方市三味塚古墳出土資料をはじめとするコレクションに加えて、これまで開催された特別展で出陳した作品の中から、特筆すべき名品を厳選して公開することといたしました。この中には、県外の博物館等で保管されているため、久方ぶりに里帰りした作品もあります。

当館のこれまでの活動をご紹介するとともに、本展を期に茨城の歴史と文化のすばらしさを知っていただければと思います。

はじめに―歴史館の足跡―

歴史館は昭和49年（1974）に開館しました。実はその準備は開館の5年前から始まっています。開館までとその後の歩みと、年表形式で紹介します。

第1章 名品展開―歴史館の収蔵品より―

歴史館は開館以来、茨城県にゆかりのある作品を購入したり、個人や寺社などがご所蔵の品々をお預かりしたりして、資料の充実につとめてきました。その数は約56万件を数えます。ここでは、数ある当館所蔵及び寄託品のなかから、選りすぐりの品々を紹介します。

第1節 考古

考古部門は、開館以来の収集活動や個人・団体からの寄贈および寄託による資料を含め、旧石器時代から江戸時代にいたるまでの約2,700件の資料を所蔵しています。なかでも三昧塚古墳出土資料は、平成30年に国の重要文化財に指定され、当館の代表的な所蔵品となっています。



金銅馬形飾付透彫冠 三昧塚古墳出土
国指定重要文化財 当館蔵



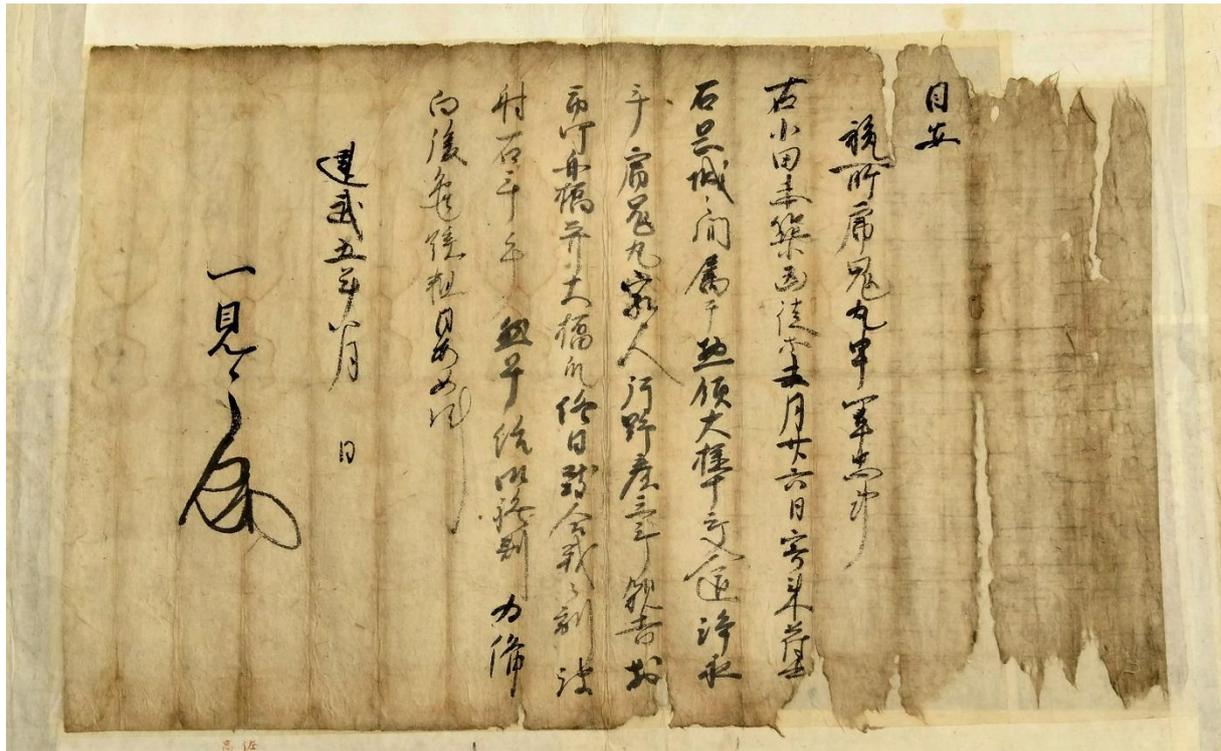
埴輪 力士 玉里舟塚古墳出土
茨城県指定文化財 当館蔵

第2節 歴史

歴史部門は、平成4年度に当館の新規開館に伴う常設展「茨城の歴史をさぐる」が開設されるにおよび、学芸部（当時）内に発足しました。対象とする分野は広く、古文書から考古・美術工芸に関連する資料にまで及びます。現時点では購入・寄贈・寄託を含め約2,000件の資料を管理し、企画展・特別展では、歴史資料課が管理する古文書を活用することもあります。



太刀 銘 則包 附黒漆塗菊桐紋散金蒔絵糸巻太刀拵
国指定重要文化財 水戸東照宮蔵（当館寄託）



税所虎鬼丸（幹治）軍忠状（税所文書） 茨城県指定文化財 個人蔵（当館寄託）

第3節 美術工芸

美術工芸部門は、茨城ゆかりの美術品・工芸品を収集し、作品の保管・管理・調査研究に当たっています。その総数は約1,000件を超えています。当館所蔵品のほか、お寺や神社、個人の方が所蔵する作品・資料の寄託も多く受けています。また、一橋徳川家関係資料の美術工芸品の管理と展示も中心となって行っています。



白瓷灰釉壺 極楽寺蔵 当館寄託



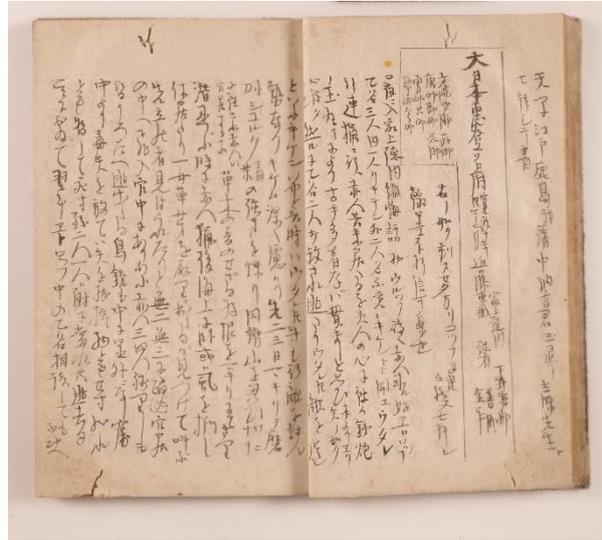
木の葉天狗図 林十江筆
当館蔵

第4節 民俗

民俗部門は、資料を主に衣食住、信仰、年中行事、生業、交易・通信、芸能・娯楽といった項目ごとに分類し、登録・管理しています。開館以来に収集された資料は、購入等収集事業により収集されたものが2,571件、寄託品が16件あります。また、体験学習用の資料約120件も所蔵し、「ちょっと昔の暮らし」や校外学習などで積極的に活用しています。



万祝（鶴亀・宝珠） 当館蔵



蝦夷日記 当館蔵

第5節 一橋徳川家

一橋徳川家関係資料は、一橋徳川家より昭和53年に雛人形などが、昭和59年に伝来の家宝及び文書が茨城県に寄贈されました。県は一橋徳川家が受け継いできたこれらの文化財を後世に伝えるため、昭和62年、当館に一橋徳川家記念室を開設し、保存・公開を行ってきました。その数は美術工芸品・写真その他約3,900件、文書約5,400件に上ります。このうち4,715点が江戸時代の政治史・文化史を考える上で貴重な資料として、令和2年に国の重要文化財に指定されました。



黒漆雷文地沢瀉に葵紋蒔絵鞍
国指定重要文化財 当館蔵



徳川慶喜肖像写（袴羽織姿）
国指定重要文化財 当館蔵

第2章 名品再来—特別展出陳品より—

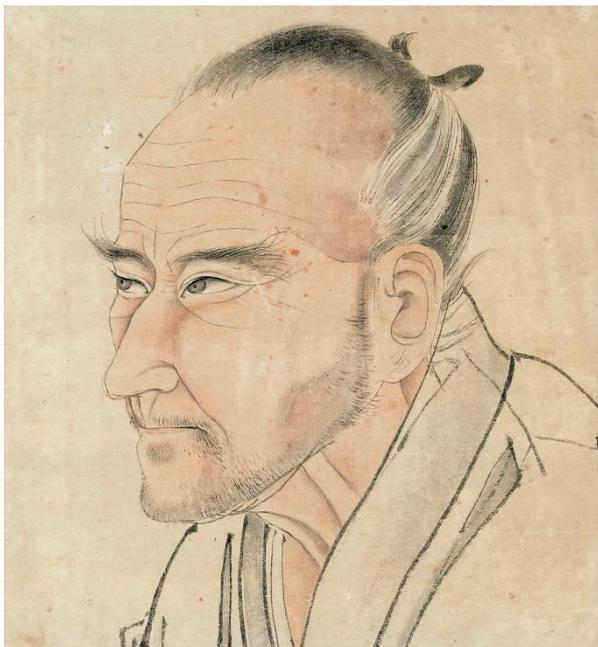
当館では開館記念特別展「茨城の古墳時代」以来、年に1・2回のペースで特別展を企画・開催して参りました。特別展はそれぞれ展示のテーマを設定し、それに基づいて出陳品が選ばれますが、そのなかには他所からの借用資料も含まれます。ここでは、過去の特別展に出陳された品々の中から、選りすぐりの作品を取り上げて展示いたします。



人面付注口土器 福田貝塚出土
国指定重要文化財 辰馬考古資料館蔵



埴輪 男子立像 八千代町出土
国指定重要文化財 大和文華館像



立原翠軒像稿 渡辺崋山筆
国重要美術品 田原市博物館蔵



高麗焼茶碗 茨城県指定文化財 長勝寺



アットウシ（木村謙次収集） 個人蔵



河童の手 土浦市佐野子区蔵

おわりに—未来につなげる—

「今ある文化財をどう未来に伝えていくのか」。この課題に対して当館も様々な取り組みを模索しています。資料の修復や複製品の作成をはじめ、デジタル化もその一例であり、自治体や他の博物館と連携しつつ進めています。このように当館は、これからも公開と保存の両立を図るとともに、保管環境の充実に努めていきます。



十六羅漢像（第一尊者・第二尊者） 国指定重要文化財 金龍寺蔵（当館寄託）

（史料学芸部 学芸課 首席研究員 小澤重雄）

事業紹介

国指定重要文化財「一橋徳川家関係資料」 保存修理事業報告Ⅱ

本稿は、「歴史館だより」124号掲載「国指定重要文化財『一橋徳川家関係資料』 保存修理事業報告」に次ぐ、令和5年度末の保存修理事業の報告となります。

国指定重要文化財一橋徳川家関係資料とは

一橋徳川家は、8代将軍吉宗の四男宗尹^{むねただ}を祖とする家で、10世茂栄^{もちほる}の時、明治維新を迎えました。同家は、田安德川家・清水徳川家とともに御三卿^{ごさんきやう}と称されました。

重要文化財となった一橋徳川家関係資料は、文書・記録類4,017点、書画・典籍類224点、器物類460点、写真14点から構成されます。御三卿のうち、各分野の資料が質量ともにこれだけまとまって伝存している家はほかにはありません。一橋徳川家関係資料は、一橋徳川家の家格、家政、所領経営、幕政への関与、将軍家や大名家との交際、家の内外における儀礼の実際をうかがうことができ、江戸時代の政治史、文化史、古文書学の研究等に価値が高い点を評価され、令和2年9月に国の重要文化財に指定されました。

保存修理事業とは

茨城県立歴史館が所蔵する国指定重要文化財一橋徳川家関係資料は総数4,715点で、そのうち約32%にあたる1,500点余の資料が、調査の過程で修理を必要としていることが判明しています。修理対象資料は、文書・記録類、書画・典籍類のほか、器物類として刀剣・拵、武具、染織、漆工品、木工品、金工品、雛道具など多岐にわたっています。

そのため、修理を必要とする資料が1,000点をこえる文書・記録類と並行して、書画・典籍類及び器物類を順次修理していくこととしました。その第1期として、令和4年度から10か年の計画で、文書記録類と絵画（掛幅装・幀装）の修理を、文化庁の「国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金」の交付を受けて進めています。

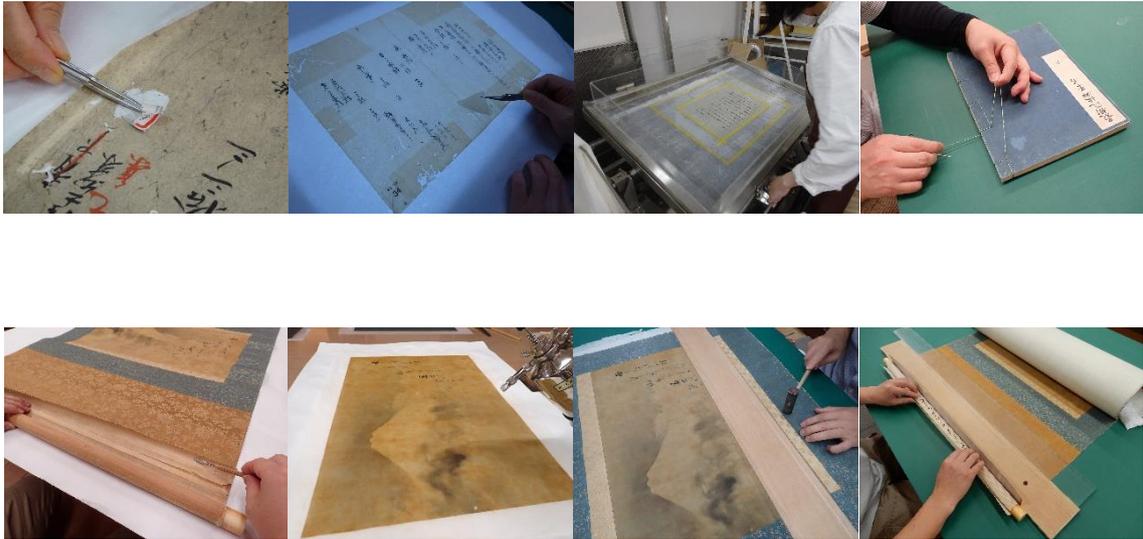
修理事業者とは

文化財の修理は、わが国固有の伝統と最新技術によって構成される高い技術力に裏付けられた方法で進められます。今回、当館資料の修理を担当する（株）修護は、文化財保護法により選定を受けた「選定保存技術（装飾修理技術）保存団体」である一般社団法人国宝修理装飾師連盟の加盟企業で、国指定文化財（国宝、重要文化財）を始め、文化財の修理実績を多数有する工房です。作業にあたっては、歴史資料としての学術的な価値と文化財の特質を損なわないよう、文化庁担当者、同工房技術者・茨城県文化財担当者・茨城県立歴史館研究員・学芸員など関係者による検討会議を重ねて進められています。

令和5年度修理事業速報

修理事業の2年度目にあたる令和5年度は、文書・記録類（冊子装）10点、絵画（掛幅装）4点の保存修理を完了しました。保存修理の結果についてお知らせいたします。

茨城県立歴史館所蔵
重要文化財 一橋徳川家関係資料
保存修理(令和5年度)

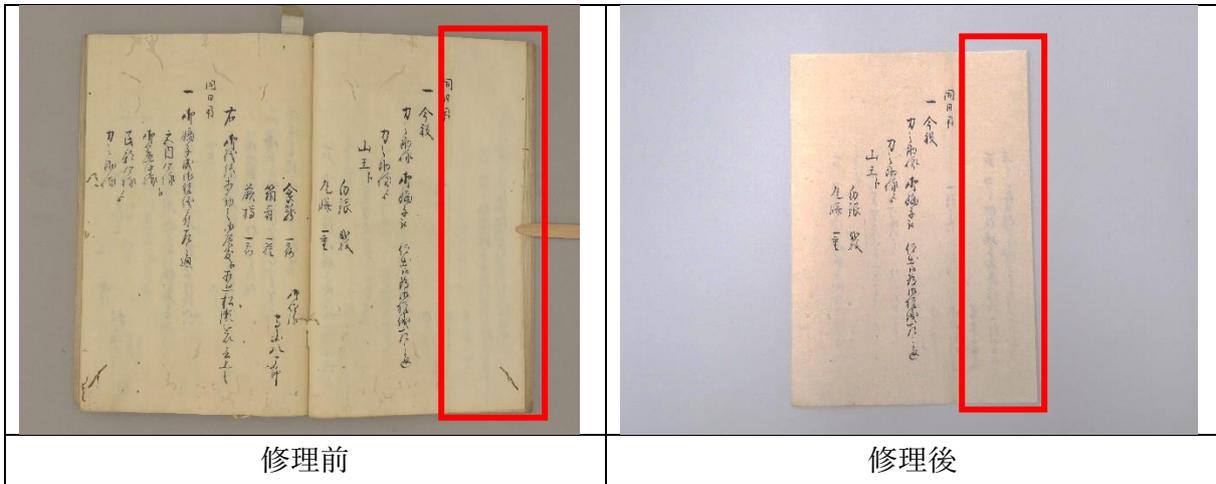


令和4年度より開始した、重要文化財 一橋徳川家関係資料 保存修理の2年度目が完了しました。
資料はどのように修理されたのでしょうか。

【冊子装】

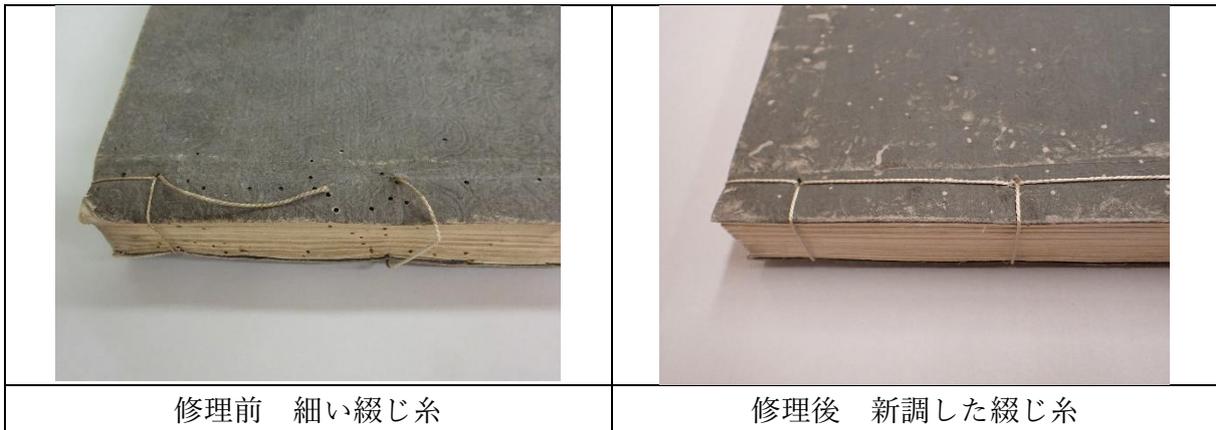
1 過去の修理による紙の継ぎ足し A1-16「御嫡子様御実録」第21紙目

足された紙の紙質を調査したところ、針葉樹科学パルプ（明治時代以降に修理された紙かと思われます）が含まれていたため、取り外し、本紙と同じ紙質（楮）の紙としました。



2 綴じ糸 A1-34「御位記口宣類」

冊子を綴じている糸が冊子の厚みに対して細く、部分的に負荷をかけていたため、修理前より太い糸で綴じ直しました。

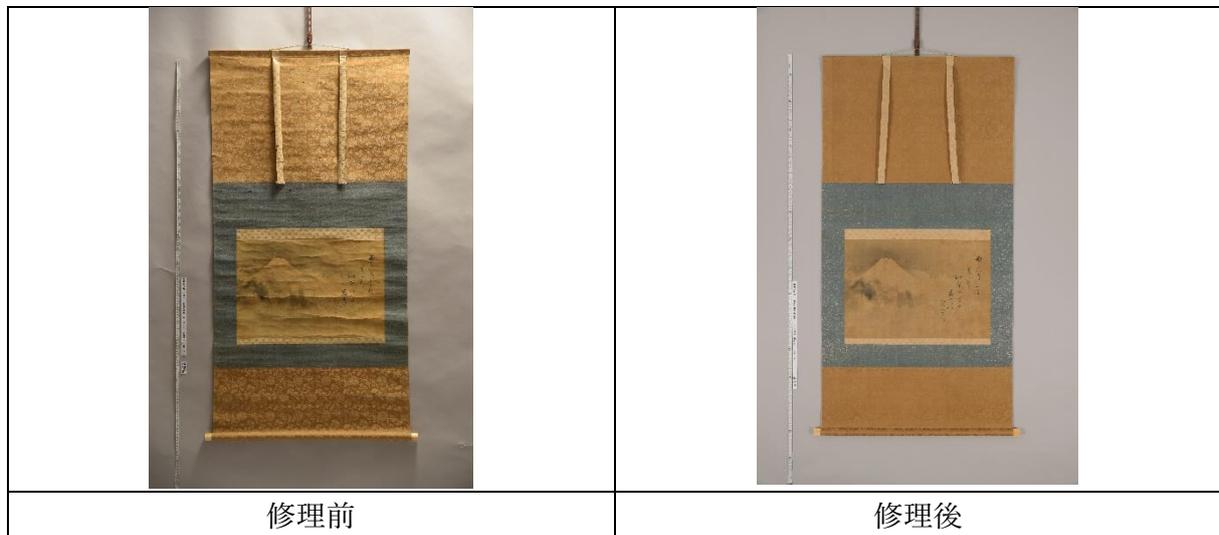


3 虫損による本紙の欠失 欠失部分に紙を埋めることで利用しやすいようにしました。

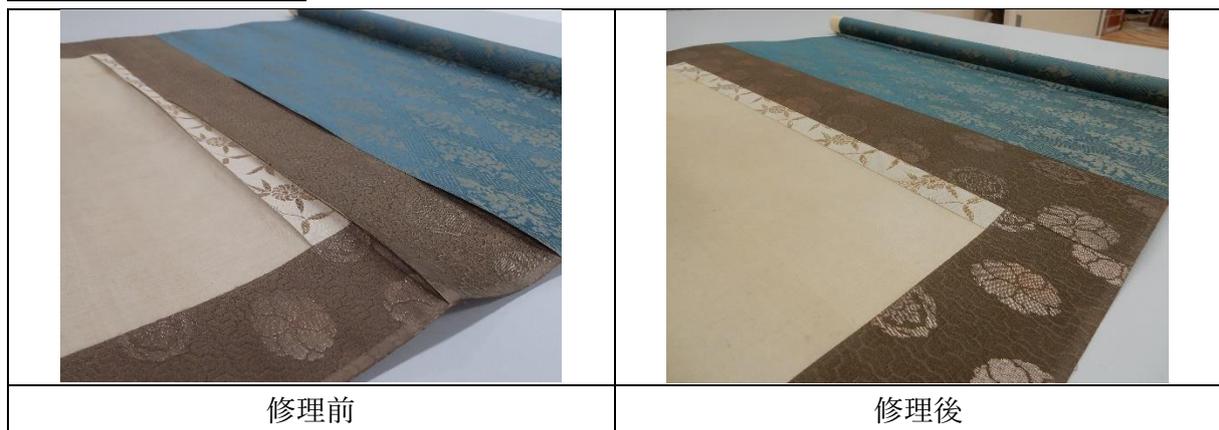


【掛幅装】

1 裏打紙・折損 本紙に使用している絹は裏打紙の色の影響を受けやすいため、違和感が生じないように染色加工した楮紙を使用しました。折損がある部分は補強が必要であるため、裏側から2～3mm巾に切断した楮紙を貼って修繕しました。

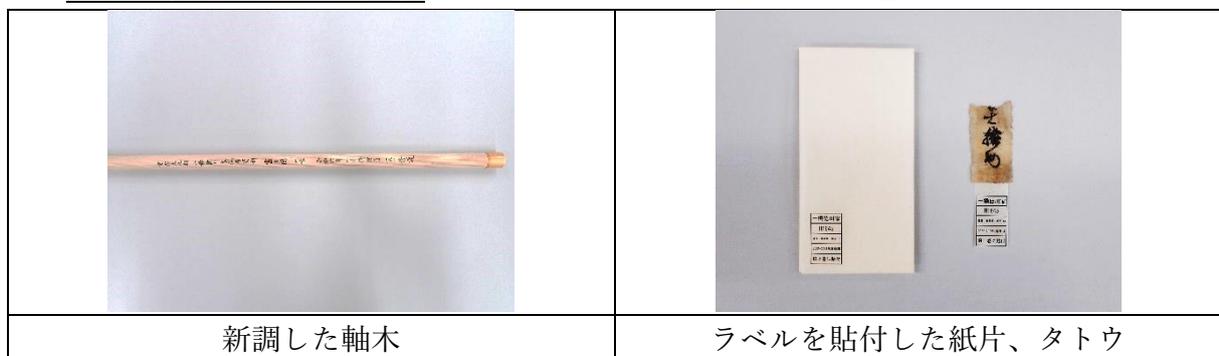


2 付け廻しの糊離れ 修理を行った本紙と表装裂地を掛幅装の形式に接合しました。



3 軸木 史料名、修理完了年月、修理者を墨書し記録しました。

八双に貼付されていた墨書 ラベルを貼り楮紙製のタトウに包みました。



修理が終わった資料については、展示等でご紹介していく予定です。

(史科学芸部 歴史資料課 主任学芸員 武子裕美)

『茨城県立歴史館史料叢書 27 常陸遺文・続常陸遺文』刊行に寄せて

史料叢書の刊行事業は、県史編さん事業の後継事業として、平成 10 年度から続いています。本県の歴史研究に資する史料について、翻刻・解説し、より幅広い層の利用に供することを目的としています。令和 5 年度は、27 冊目として中山信名編「常陸遺文」と、色川三中編「続常陸遺文」（いずれも静嘉堂文庫所蔵）を収録しました。以下、それぞれについて紹介していきたいと思ひます。

1、「常陸遺文」

編者である中山信名は、天明 7 年（1787）に久慈郡石名坂村（現日立市）の医師坂本玄周の次男として生まれ、江戸に出て塙保己一のもとで「群書類従」の校訂・編纂などに従事した人物です。その後、幕臣である中山有林の養子となり、信名と改名することとなりました。

本史料の特筆すべき点は、現在失われてしまった中世文書が多く収録されている点です。具体的には「足利持氏感状写」や「足利成氏安堵状写」、「佐竹義盛着到状写」（いずれも巻タ）などです。これらは従来から研究者の間では知られていましたが、今回活字化されたことで、より多くの方に活用されることが期待されます。また、本史料には「武茂山権現棟札写」や「今鈴高野鹿島明神棟札写」（いずれも巻ヤ）など、現在は失われてしまっている棟札が多く収録されていることも特徴の一つです。

2、「続常陸遺文」

編者である色川三中は、土浦の商人で、その家業の傍らで学問に励んだ人物です。三中は、信名とは直接の面識はありませんが、信名が遺した膨大な遺稿・史料群を譲り受けており、それらから大いに刺激を受けたと考えられています。信名が水戸藩領を中心とする常陸北部の史料を中心に収集したのに対して、三中は自らの出身である常陸南部・下総地域の史料を収集していることも興味深い点といえます。

本史料にも、「宍戸満里讓状写」（巻 2）や「国分胤政知行宛行状写」（巻 4）など、原本が失われてしまった中世文書が多く収録されております。

両者に共通する点は、ほかの学者と交流を持ち、互いに史料を提供し合っている点です。信名は、彰考館の立原翠軒や小宮山楓軒などの学者と交流があったことが、史料から確認できます。そのため小宮山楓軒編「水府志料」「水府志料附録」などと収録史料の重複がみられます。

三中は、常総地域の宮本茶村や長島尉信ら民間の学者と交流を持ち、史料を提供し合っています。そのため、宮本茶村編「安得虎子」との収録史料の重複が確認できます。

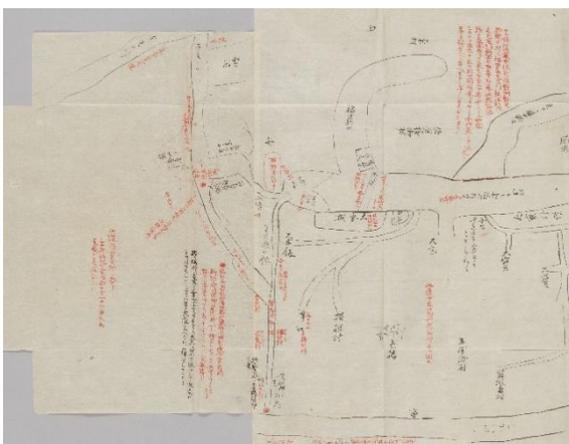
また、【図 2】のように、両者とも本編に自らの考察などを朱筆で記しており、彼らの思考を考える上で貴重といえます。本叢書では、さまざまな表記の方法を用いて、これらの忠実な再現に努めました。さらに【図 3】では、「吉田文書」の花押を模写しておりますが、これについても本文に花押形をそのまま挿入することで、本資料の特長を損なわないようにしました。

ただ、本資料はあくまでも近世の編さん物であり、信名や三中による人物や年代の比定、原本史料の筆写において誤った情報も多く含まれていることを考慮する必要があります。研究などに用いる際には、慎重な史料批判を行った上で利用することが必要だと思われます。

以上、簡単ではありますが、本叢書に収録した「常陸遺文」「続常陸遺文」についての紹介となります。実際に叢書をお手に取ってお読みいただければ幸いです。



【図1】「常陸遺文・続常陸遺文」



【図2】「大宝地図」（続常陸遺文 巻2）



【図3】「吉田文書花押集」（常陸遺文 巻夕）

(史料学芸部 歴史資料課 主任研究員 山縣創明)

所蔵資料紹介

開館 50 周年

令和 6 年(2024)は、当館の開館から 50 周年の節目にあたります。そこで、開館に関わる資料を 3 点紹介します。

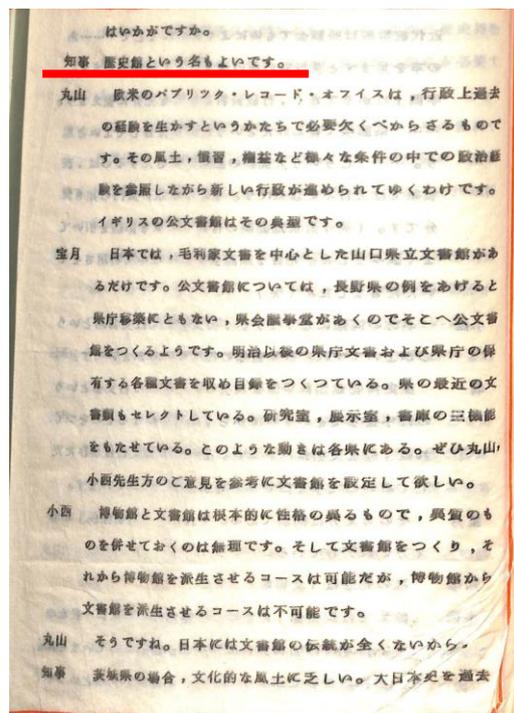
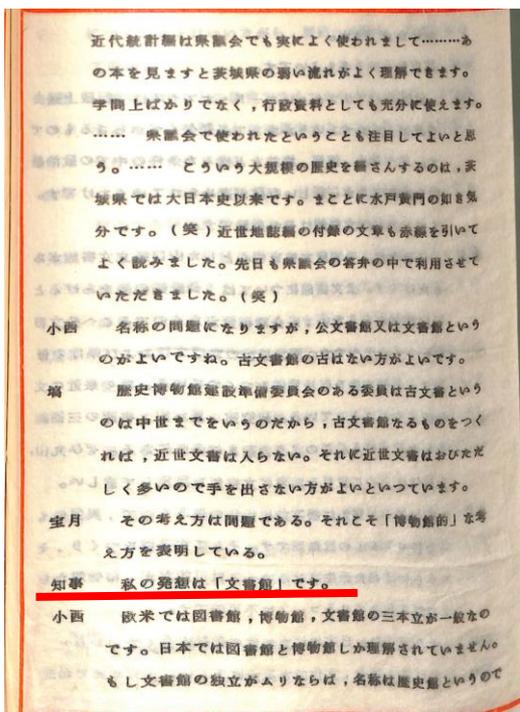
1 新しい施設の名称は？ 一行政文書「茨城県立歴史館設立経過資料」から一

昭和 41 年(1966)～昭和 45 年(1970)

当館 (請求番号 行 66-809)

本資料には、設立準備委員会、茨城県歴史館基本構想、偕楽園・千波湖周辺整備計画、歴史館建設委員会等に関する資料が収められています。その中に昭和 43 年(1968) 3 月に開催された第 4 回県史編さん委員会の議事録も綴られており、計画中の史料保存施設の名称が話題となりました。

岩上二郎知事(当時)は各委員の意見を聞いた後、「私の発想は文書館です。」と発言しますが、小西四郎委員(東京大学教授)から、文書館の独立がムリならば名称は歴史館というのではいかがですかと提案がありました。知事は「歴史館という名もよいです。」と答えており、これが当館の名称になったと考えられます。他の発言者には、丸山眞男(東京大学教授)、寶月圭吾(東洋大学教授)、瀬谷義彦(茨城大学教授)、埴作樂(県史編さん室)らが見て取れます。



第 4 回県史編さん委員会議事録

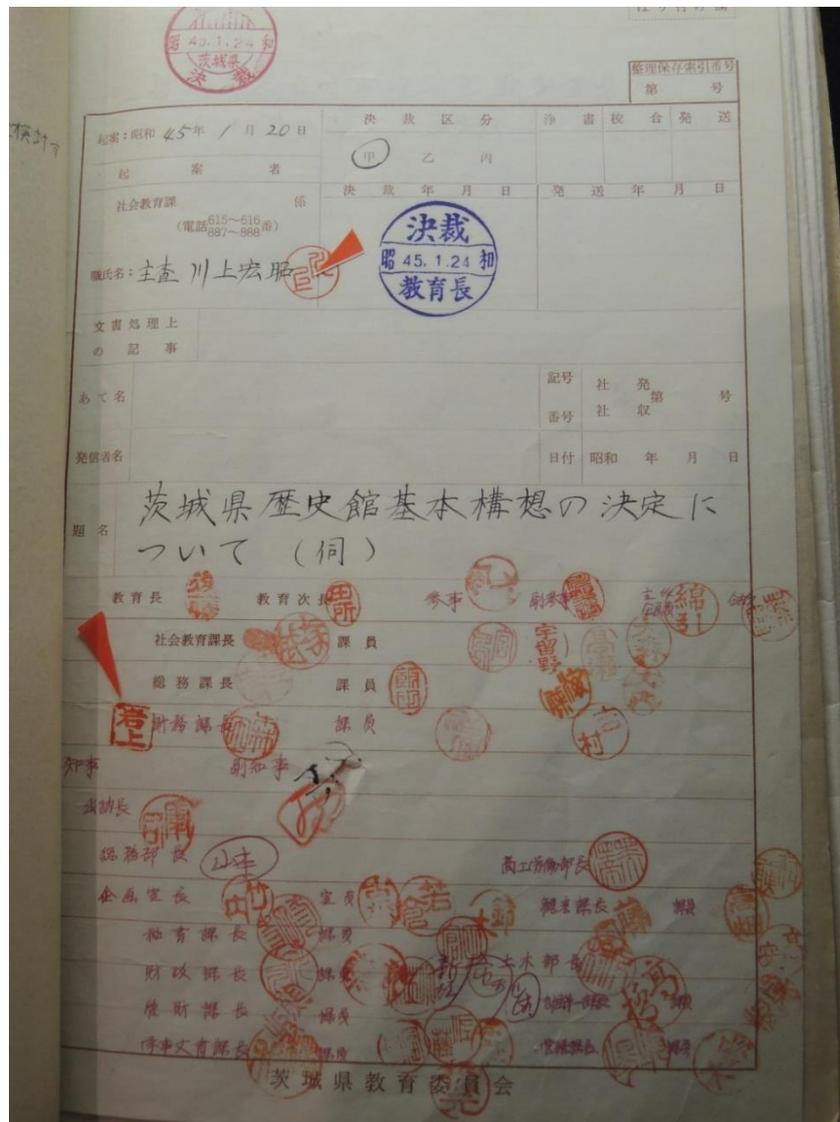
2 初代の管理職は？ 一行政文書「茨城県歴史館基本構想」から一

昭和 45 年(1970) 1 月
当館 (請求番号 行 69-1099)

教育庁社会教育課(現生涯学習課)の文書です。主査の川上^{ひろあき}宏昭が起案し、教育庁内で稟議^{りんぎ}され、当時の教育長後藤^{きんじ}勤治が捺印しています。その後は、知事部局に回付され、最終的に岩上二郎知事の決裁(角印)を受けています。

歴史館の基本構想が全庁的に了解されたことを明らかにする重要な公文書です。開館に際して岩上知事が館長を兼務し、後藤が副館長となり、川上が管理部長となったのは、この起案用紙を一目見てわかるとおり、必然の人事であったと言えるでしょう。

ちなみに、現在でも掲げられる「本県の教育目標」は後藤が教育長を務めた時期に制定されたもので、また「茨城県民の歌」の作詞者が川上であることも、本県にとって特筆すべきことと言えるでしょう。



茨城県歴史館基本構想の決定について (伺)

3 史料保存に尽力した岩上 —「ICA名誉メダル」—

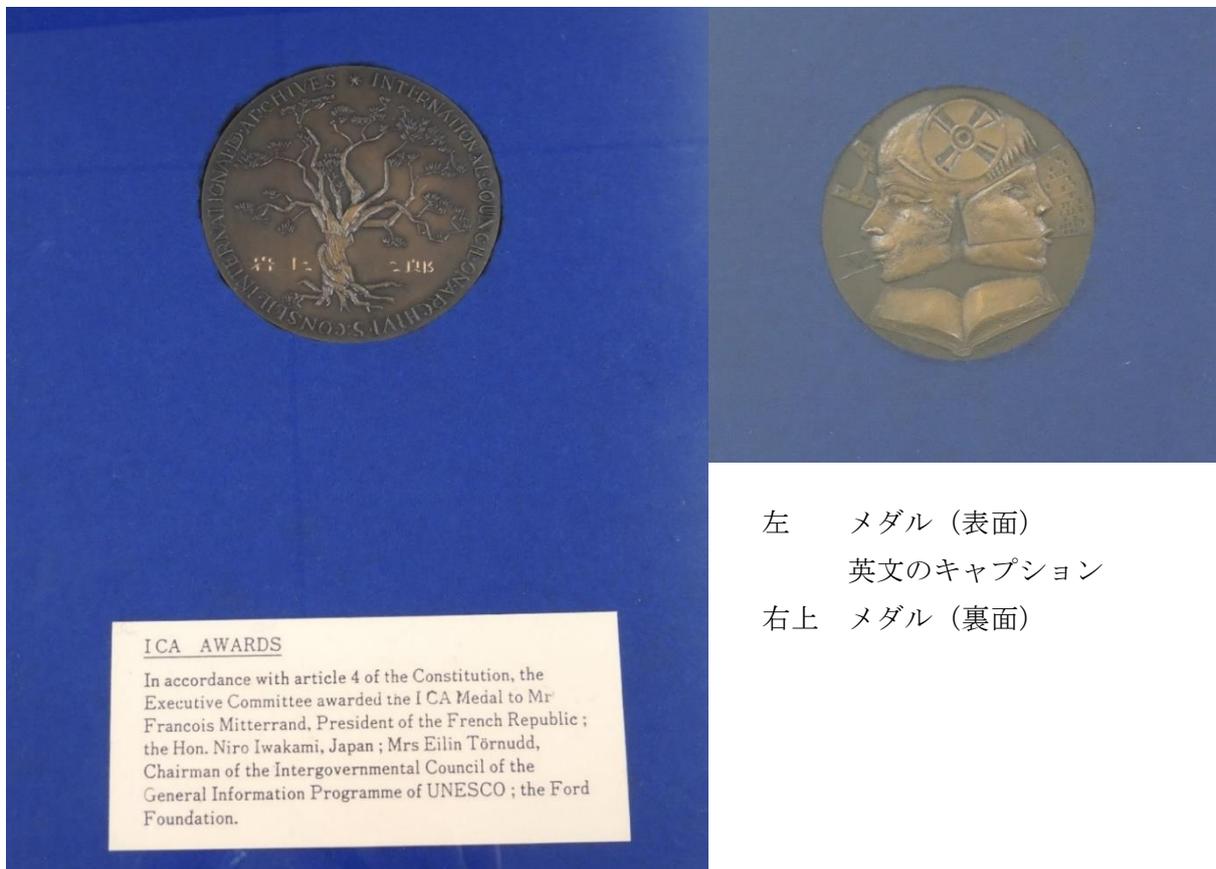
平成元年(1989)6月
当館(岩上家資料)

初代館長を務めた岩上二郎は史料保存に終生尽力し、館長を辞した後に参議院議員として「公文書館法」(昭和62年法律第115号)を議員立法で成立させます。それを表して、国際公文書館会議(International Council on Archives)から、平成元年(1989)6月15日に名誉メダルが授与されました。

メダル本体は直径9cmで、表面には世界の諸文化を象徴し大きく枝分かれした1本の木が描かれ、明朝体で「岩上二郎」と刻まれています。裏面には過去と未来を表す二つの古代神の顔が刻まれ、「我々の過去が、未来を築くのいかに役立つか」を示しています。

メダルは額装されていて、下部のキャプションには「ICA憲章第4条に基づき、ICA執行委員会は、フランソワ・ミッテラン氏(フランス共和国大統領)、岩上二郎議員(日本)、エイリン・トルナッド氏(ユネスコ総合情報プログラム政府間協議会議長)、フォード財団に、ICAメダルを授与した。」(訳は国立公文書館・渡辺悦子氏のご教示による。)を意味する英文が記されています。

令和6年度企画展「歴史を紡いだ茨城の先人—岩上二郎、長久保赤水、菊池謙二郎、小野友五郎—」(会期:令和6年4月27日から同年6月23日まで)に出陳し、岩上氏のご遺族から「自分たちが所有するより、父が設立に尽力した歴史館が所蔵し、活用してもらう方がよい。」と寄贈の申し入れをいただきました。ここに記して謝意を表します。



左 メダル(表面)
英文のキャプション
右上 メダル(裏面)

(史料学芸部 行政資料課 資料調査専門員 富田任)

トピックス

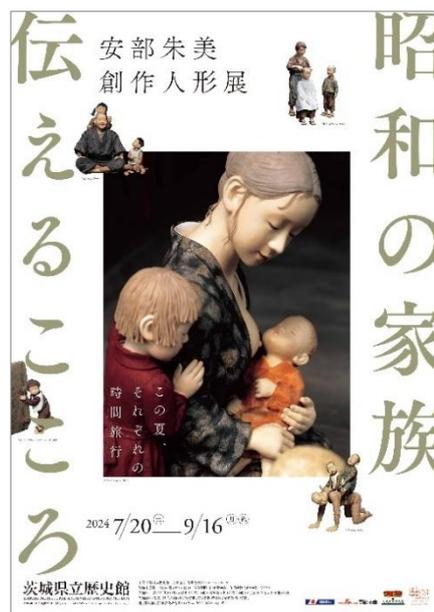
企画展「安部朱美創作人形展 昭和の家族 —伝えるころ—」 昔の暮らし「写真展 あの頃、茨城」

令和6年7月20日（土）～9月16日（月・祝）

◆開催趣旨

戦前、大恐慌を経ての大戦、終戦直後、高度経済成長期など、様々なフェーズをもつ昭和という時代。こうした政治・社会を背景とする歴史のひとつの側面として、本展では昭和 30～40 年代の記憶に残る人々の暮らしに焦点を当てました。

茨城県立歴史館では、昭和を含む時代とともに移り変わる人の暮らしを、昔の暮らし展示や校外学習、出前講座といった展示・教育普及活動でご紹介してきました。しかし同時に、令和を生きる子どもたち、あるいは大人でさえ使ったことのない道具、体験したことのない情景を伝えることの困難さも感じてきました。そこで本展では、昔の暮らしへの理解を視覚的に深めていただくため、昭和の情景を、人形と写真という2つの表現形式でご紹介しました。



本企画展ポスター

第3展示室「昭和の家族—伝えるころ—」では、鳥取県米子市で活動する現代人形作家・安部朱美氏の創作人形 71 作品、そして日本を代表する現代詩人である谷川俊太郎氏の4編の詩を出陳しました。「家族」「友だち」「地縁」といった関係性のなかで営まれた、人々の暮らしの一場面をご覧ください。

第4展示室では、茨城県出身の民俗学者・^{ふじたみのる}藤田稔が昭和 30～50 年代に撮影した写真資料 42 点を、しごと（農業、漁業、工芸など）・人生儀礼（産育、婚姻、葬儀など）・年中行事（正月、盆、祭礼など）といったテーマに分けて展示しています。

2025 年には昭和 100 年を迎えようとするこの節目に、昭和を生きた人にとっては「当たり前」だった記憶を呼び覚ますきっかけに。昭和を知らない人には、かつて日本にあった情景を知り、想像し、そしてそこから地続きの平成、令和へ、我々がくらす今を考える対話が生まれましたら幸いです。

※本展会場内では、記録として保存しがたい暮らしにまつわる記憶の語りを促し、また他世代等へ伝承する場を創出することを意図し、会場内での来館者同士の会話可としています。

◆展示構成/資料紹介

「昭和の家族 一伝えるころろー」

家族

両親と子どもという核家族化が進む以前の、多世代で構成された家族の日常風景を表現。また、「田んぼでお乳」「女性三代機の音」といった作品からは、家庭と労働の場所を同一にする、かつての住空間や生業の様子が垣間見えます。昔のくらし展示でもおなじみの囲炉裏やちゃぶ台を囲んでの食事風景をはじめ、七輪、くけ台、機織り機といった昔のくらしの道具が登場しました。



「田んぼでお乳」(2010 制作※¹)



「女性三代機の音」(2016 制作)



「ちゃぶ台囲んで」(2009 制作)



えじこ (当館蔵) ※²



糸車・綿繰り機・地機 (当館蔵)



ちゃぶ台 (当館蔵) ※³

※¹ 以下、人形作品については、すべて安部朱美氏制作 個人蔵です。

※² えじこは、飯びつを入れて保温する道具です。使い古されると赤ん坊を寝かせておくためにも使われ、田植えなど忙しい時期には田畑に持ち出すこともありました。

※³ 本展会期中(～9/16)、昔のくらしステージの一部を、触察展示(触れる展示)として開放していました。

友だち

ベーゴマやまりといったおもちゃや、おもちゃを必要としない外遊び、自然の遊び場など、子どもの遊びと子ども同士の関係性が表されました。第4展示室ではコレクションとしての楽しさもあるベーゴマや、正月遊びのカルタ、薬の行商が配っていた紙風船などの遊びの道具、まりつきやおうま遊びをする子どもたちの写真を展示しました。



「まりつき」 (2009 制作)



「ベーゴマ」 (2009 制作)



「子どもと干してあるオシメ」
(昭和 30 年 常陸太田市) ※4



ベーゴマ (当館蔵)

※4 以下、写真資料は藤田稔氏撮影のものです。

地縁

家族や親族の血縁、また友人関係とも異なる、地域共同体をより所とする紐帯を地縁といいます。ここでは地縁の中で営まれた生業、家同士、個人同士のつながりを表現し、またそのつながりを強化する契機としてのハレの日や、年中行事の作品を紹介しました。



「魚屋さん」 (2010 制作)



自転車で行商する婦人
(昭和 46 年 場所不明)



はんだい※5 (当館蔵)



「とんどさん」 (2011 制作)



トンド※6 (昭和 51 年 場所不明)

※5 はんだいは行商の際、鮮魚を入れるための木箱です。魚の行商は茨城県の沿岸地域でもみられ、秋から年末にかけては那珂湊だけで 100 人ほどの行商人がいました。夜中に出発し、福島県、栃木県、群馬県あたりまで泊まり歩くこともあったといひます。

※6 トンドは、どんど焼き、左義長、鳥追い、茨城県ではワーホイなどとも呼ばれ、小正月（1月 14、15 日頃）に全国的にみられる火祭りのひとつです。14 日の夜、子ども達が鳥追い小屋と呼ばれる藁や竹の小屋に籠もり、翌日小屋の部材や正月飾りを燃やします。この火にあると 1 年健康に過ごせるといった言説があります。

現代

人形作家・安部朱美氏は、昭和の情景を創作の主眼としつつ、現代へも視点を向けています。社会や技術、文化が変化する一方、災害や戦争など、変わらず存在する部分もあります。変わりゆくもの、変わらないものへの問いかけをとおし、昭和と地続きの平成、令和の時代に平和を祈念する、作家の想いを表す作品を展示しました。



「兄ちゃんが守ってやる」
(2023 制作)



「この子らに報復の銃を持たせたくない」
(2024 制作)

えりかけ餅

本展を茨城県で開催するにあたり、地域にゆかりのある新作品を安部氏に創作していただきました。本作品は、藤田稔氏が昭和 62 年に東海村で撮影した、えりかけ餅の写真モデルとしています。

えりかけ餅は2月8日のコトヨウカに行われる、子どもの健やかな成長を祈願する年中行事のひとつで、県北から県央地域にかけてみられました。コトヨウカの日には山の神が里の神として里に降りる日とされ、この日を神事（＝コト）の始めとする地域もあります。また、神と共に病や災いなどの悪いものも降りてくるとされることから、厄祓いや子どもの祝いが行われます。えりかけ餅やエリカケダンゴとして知られるこの行事は、1歳から7歳までの子どもの無事の成長を祈り、丸めた餅を、藤づるや麻に通して首にかけます。地域により、餅は数え年に1つ加えた数であったり倍の数であったりします。



「えりかけ餅をした子ども」
(昭和 59 年 常陸太田市)



「えりかけ餅をした子ども達」
(昭和 62 年 東海村)



「えりかけ餅」 (2024 制作)

「あの頃、茨城」

藤田 稔^{ふじた みのる}氏は大正 11 年(1922)、現在の常陸大宮市に生まれました。戦中の学徒動員を経て東京文理科大学国史科に進学し、歴史学者・民俗学者である和歌森太郎^{わかもり たろう}との出会いで、民俗学者を志します。高校の社会科教師として帰郷後は、学校での民俗学同好会を組織するほか、茨城民俗学の会（現茨城民俗学会）の発足（昭和 38 年）に携わりました。

昭和 30 年代当時、各都道府県では文部省（当時）の主導のもと「緊急民俗資料調査」が行われており、旧来の生活様式や身近な生活文化が変容していくなか、それらを記録に残すことが大きな課題となっていました。藤田氏は昭和 39 年から開始した茨城県調査において 30 市町村を担当し、以降も県内各地の組織的民俗調査を行いました。

当館では、藤田氏が昭和 29 年から平成 7 年頃の調査等に際して記録した約 20,000 点の写真、ネガ等の資料を収蔵しています。そのうち、内容整理、データ登録されているのは約 2,500 点です。写真の内容の大半は、民俗調査に関するもの、その他に学校行事や職員旅行、プライベートのものなどです。これらは、かつての風景や習俗を記録していることはもちろん、その撮影年代や撮影地の多くが判明している点でも貴重な資料です。

また、これらの写真を注視すると、一つの場面に新しいものと古いものが同時に写し込まれており、人々の暮らしが新旧混在しながら緩やかに移り変わる様子を記録しているようにみえます。民俗学を「不易流行」の学問と捉えた藤田の視点から、あの頃の茨城の暮らし、そして「変わりゆくもの」「変わらないもの」が見えてきます。



「あの頃、茨城」会場



縁側で花嫁に麦わら帽子をかざす
(昭和39年 大宮町(当時))

◆あなたの昭和の写真展・あなたの思い出掲示板

研究者の視点で撮影された写真だけでなく、一般の家庭において撮影された写真も、かつての暮らしやその移り変わりを示す貴重な民俗資料です。本展開催に合わせ、館外の方にもご協力いただき写真資料を収集する試みが「あなたの昭和の写真展」です。今回は当館HPより写真データを送っていただく方法を取り、承諾をいただいた方については、聞き取り調査をもとに解説を作成し、2階ギャラリースペースに写真を展示しました。県内外から15件(うち館外応募7件)の応募をいただきました(8月31日現在)。募集方法を検討し、今後も続けていきたい取組みです。

また、来館者参加スペースとして、「あなたの思い出掲示板」を設けました。ここにも、貴重な体験談が書き残されていますので、以下に一部を紹介します。

「稲刈りの終わった田んぼの土を投げ合って、雪合戦ならぬ土合戦。1人一反が自分の陣地。顔面に当たって痛かったなあー」

「近所にみんなとあつまるだがしや(みのや)や、あき地、ありました。うちにもローラーでしぼる洗濯機がありました。うちの前に紙芝居がきたときもあり、東京タワー(お菓子)をたべました(S40生。水戸市)」

「実家の母がえりかけもちをつくって子供たちにかけてくれた事を思い出しました。もちも紅白だったり、つるは藤の枝だったようです。(後略)」

ご協力いただいた皆様に、この場を借りて御礼申し上げます。



「あなたの昭和の写真展」会場



「あなたの思い出掲示板」

◆企画展関連イベント

本展は現代作家の作品展であるため、作品を鑑賞しながら、その技法や作家性、そして何より作品が表現する昭和30年代のくらしの記憶を、作家本人から語ってもらうことが可能です。このことから、本展では関連イベントを下記のとおり開催いたしました。

安部朱美ギャラリートーク&サイン会

日時：7月20日（土）11：00～/14：00～

9月16日（月・祝）11：00～/14：00～

会場：茨城県立歴史館 1階 第3展示室

出演：安部朱美 氏



ギャラリートーク（7/20）より

日曜歴史館「（企画展関連）写真資料にみる、 茨城の昭和のくらし」

日時：8月4日（日）14：00～15：30

会場：茨城県立歴史館 講堂

担当：森戸日咲子（当館 学芸員）



県立図書館コラボ

茨城県立図書館コラボ

期間：8月7日（水）～9月16日（月・祝）

会場：茨城県立歴史館 エントランス

内容：本展および同時期開催展に関する書籍
（県立図書館蔵）を設置。館内閲覧可能。

◆主な参考文献

本展の開催および本稿の執筆に際しては、主に以下の文献を参考にしました。また、この他にも多くの先行研究を参考にさせていただきました。

林圭史 2019 「〈研究ノート〉藤田稔写真資料と其の現代的意義—旧大宮町出身の民俗学者・藤田稔の民俗研究（二）」『常陸大宮市史研究』2

福田アジオら編 1999 『日本民俗大辞典 上』吉川弘文館

福田アジオら編 2000 『日本民俗大辞典 下』吉川弘文館

福田アジオら編 2012 『図解案内 日本の民俗』

藤田稔 1973 『日本の民俗 茨城』第一法規出版

藤田稔 1988 『茨城の年中行事』茨城新聞社

藤田稔 2002 『茨城の民俗文化』茨城新聞社

（史科学芸部 学芸課 学芸員 森戸日咲子）

令和6年度 上半期の歴史館

○日曜歴史館

上半期は、当館職員・外部講師による四つの講座を開催し、多くの方々に受講いただきました。

- ・「那珂湊反射炉」（6月9日）
- ・「石河明善日記で読み解く幕末の水戸藩」（7月14日）
- ・「(企画展関連) 写真資料にみる、茨城の昭和の暮らし」（8月4日）
- ・「戦国期佐竹氏における中央権力との関わり」（9月1日）



○歴史館まつり（6月1日・6月2日）

「襖の下貼り文書はがし」、「よろいかぶと体験」、「昔の教科書の工作」を作ってみよう！」、「勾玉づくり体験」等の子どもから大人まで楽しく学んで遊べる歴史館ならではのイベントを多数実施しました。また、県内の団体や近隣の学校の協力を得て、体験活動や制作物等の販売、お茶会、吹奏楽コンサート等も開催しました。2日間でたくさんの方にご来館いただきました。



○教育普及事業

1. 「こどもの歴史くらぶ」

「よろい・かぶと体験」(5月5日)

戦国武将が身に着けた甲冑四頭(一橋慶喜、山本勘助、伊達政宗、榊原康政モデル)の試着体験を実施しました。参加者は、様々なポーズを取り、写真撮影を楽しみました。

「土笛づくり体験」(5月19日)

講師に美浦村教育委員会生涯学習課の馬場信子先生をお招きし、当館講堂にて開催しました。参加者した子どもたちは、それぞれの個性あふれる土笛を作りました。



2. 「大人の歴史倶楽部」

「ミニ畳づくり体験」(7月13日)

講師に関川畳商店の皆様にお越しいただき、当館講堂にて開催しました。さまざまなデザインの中から縁と畳を選び、オリジナルのミニ畳を作りました。



3. 「いにしえのピアノ演奏体験」(6月16日)

歴史館の野外施設である旧水海道小学校本館にて開催しました。スタンウェイ&サンズ社が慶応元年(1865)に製造したグランドピアノの演奏体験ができるイベントです。いにしえのピアノに思いをはせながら、楽しんで演奏する姿が見られました。



4. 「チャレンジ! 昔のあそび」(8月25日)

様々な昔のあそびが体験できるイベント「チャレンジ! 昔のあそび」を実施しました。「ベーゴマ・こま」、「輪投げ」、「だるま落とし」、「めんこ」、「けん玉」、「折り紙」、「お手玉」、「おはじき」などのレトロなあそびと、江戸時代に行われていた扇を的に当てて得点を競う優雅なあそび「投扇興」のコーナーを設けました。

参加者は、歴史館ボランティアから遊び方を教わり、昔のあそびを体験しました。6つ以上のあそびを体験した参加者には、めんこや紙ふうせん等の昔のおもちゃをプレゼントしました。



各イベントについてのお問い合わせは、

茨城県立歴史館 教育普及課、TEL: 029-225-4425

または、ホームページの「お問い合わせ」からメールをお送りください。